

〔書評〕

池上禎造著

『漢語研究の構想』

本書は書名に「漢語研究」とあるが、実際には、漢字に論及している部分も多く、日本文字史の研究を志向しているようにも見受けられる。「あとがき」によれば、「漢字」という時、漢字の字形の問題ととられ易いと言ひ、著者の関心は、漢字によって表される「語」にあると思われる。ともかく、本書を読んで、読者は、著者の、漢語漢字に関する学殖の豊かさ、識見の高さを改めて思い知るのである。この著者が本書を通じて述べているところは研究の構想であり、課題であつて、構想といつても、起承転結という構成の明白なものではなく、それぞれ独立した論文が並んでいるように見え、一見してその構想を把握するのが困難である。しかも、この研究はまだ進んでいないとか、研究は今始まったばかりであるとかいうことばが随処に見られ、このことばに接して、先生から課題を与えられた学生のような思いを抱くのである。今はこの与えられた課題を解くことが先に立って、課題そのものを批判する余裕は無い。一往通読したところを紹介して、若干の感想を述べるにとどめざるを得ない。

巻頭の「漢語研究の課題」は昭和五十三年の発表で、本書の中では最も新しい論文であり、著者の漢語研究に対する総括的な見解を

伺ひ知ることができよう。この中で、漢語の研究が国語の「他の領域に比べて進展が遅い」事実を指摘して、その理由を考え、まず、漢和辞典について、

近頃のものとは和製漢語の一部を採用するが、本来、借用とか外来とかのレベルを考えもしない、一種の外国語辞典なのである。また、

ここでは、本国における出典を挙げれば事は足るのであつて、日本における用法を述べる要は無い。と言っている。

わが国で行われている漢和辞典は、英和辞典とか仏和辞典とかいふような、外国語との対訳の辞典とは趣を異にする。所収の漢字漢語も現代の中国語ではない。もともと漢字漢文を読み、書くために、漢和辞典が発達し、特に、漢字を用いて文章を書く場合には典拠を重んずるので、漢籍における用例を確かめるためにも、漢和辞典が必要である。現在では漢文を書く機会も一般には無くなったが、依然として漢字漢語を用いるために漢和辞典が必要となる。従つて、漢和辞典は、一つは古典としての漢文を読む場合と、現代語としての漢語漢字を読み書く場合と、両様に用いられる。しかも、

佐藤 喜代治

古典としての漢文といっても、中国で書かれた漢文、または、仏典の漢訳などのほかに、日本人の詩文もある。また、現代語としての漢字漢語といっても、古典の漢文を基にして発達変化したものであって、古典と現代語と、両者のかかわりは深く、しかも決して同一ではない。中国の漢語漢字がわが国に伝えられて独自の発達をとげ変遷を経て、中には誤用と見るべきものも多いが、それが既成の事実として一般に行われることになれば、それを無視することもできない。漢語のほかに、漢字で書き表された和語も考慮に入れなければならない。漢和辞典にはこれらの事実に対する配慮が足りないことを、著者の指摘によって、一層深く考えさせられるのであるが、一方から言えば、それは国語辞典の問題でもある。

この論文で、著者は、漢語研究を、外形・機能・内容の三分野に分けて行う計画を示している。外形は、一字漢語・二字漢語など、語形の問題。機能は名詞・動詞・副詞など、用法の問題。内容は意味に関するものである。さらに、階層による違いをも問題とし、著者の言語生活に対する関心の深さをうかがわせる。また、通時態という観点から、1造語、2意味変化による変形（進退・身代など）、3訳語、4同音異字語（宮養と榮養など）、四つの問題をあげている。以上によって漢語研究の課題は概括できるであろうが、実際には複雑な問題があると思われる。近世の俗語には、もと漢語であったかどうか、判別し難いものがある。例えば、看護の意味で「かんがく」ということがあるが、漢語のように見えて、漢語かどうかかわからない。この語は方言にも残っているので、各地の方言における漢語についても注意を怠らぬ必要があると思われる。

「日本における漢字」では、表意文字としての漢字の意味と、字

訓としての日本語との対応が問題となること、漢字を常用し、中世特に、漢字ばかりで書く漢字文が行われ、「兼日」「兼題」のような、日本独自の用法が現れたこと、明治初年における漢字多用に加えて、学校での学習により、漢字が氾濫し、特に同音異義の漢語が多くなったこと、語義の変化に伴って、「越度」↓「落度」のように、表意文字としての漢字の表記に変化が生じたことを述べ、終わりに「これ（漢字）に或は依存しすぎ、あるいは言語よりもっと本体的な感で向ってきたらしい」と述べている。

「文字は言語を写しとどめるものである」が、日本人は、長い歴史を通じて漢字本位の思想が強く、漢字を通して国語の意味を理解してきたので、言語の前に漢字があるかのごとく錯覚しやすい。その事実を我々の言語生活の実態として認識すると同時に、このような言語生活が本来あるべき姿かどうかを考えてみるに、この論文は示唆に富むものである。

「近代日本語と漢語語彙」は、漢字漢語の、わが国におけるひろがり、日本語への影響を、特に近代語について考察したものである。まず、中世末期の状態について、『天草本金句集』の本文と「心」と、両者の語彙を、文語・口語を判別する目安として比べてみると、字音語に「案外口語的なものが多い」事実が明らかになるという。次いで、『かたこと』における字音語を考察し、さらに、『安愚楽鍋』によって明治初年の漢語を調べ、A普通のもの、B稍特徴あるもの、C著しきものの三種に分けて、その用法をも考え、Aについては江戸時代と大差無く、B・Cが前代と異なる傾向を示すことを明らかにし、また、『当世書生氣質』について、書生の漢語を観察している。以上は話されることばとしての漢語であるが、

明治に入り、教科書・新聞等を通して、あるいは翻訳によって、また、莊重な表現としての漢文口調の文章が行われて、漢語が増加し、それが口頭語に入つてゆき、「口頭言語の体系が損傷を蒙つた」と結んでいる。

この論文によって、明治前期の漢語急増による、いわば言語の混乱状態が明らかにされているが、A・B・C三類の別に関して言えば、これを歴史的観点に立つて見る時、古代から中世にかけて、儒教を中心とする中国の学芸や仏教を通してわが国に伝えられ、国語に定着して俗語化するとともに、語形・語義に変化を生じ、表記にも別個の漢字を用いるに至つたものと、近代において新たに中国から伝えられた漢語、また、近世における漢学の興隆に伴つて漢籍の漢語が国語化したものと、大別することができるかと思うが、こういう観点から漢語を類別することができれば、漢語に対する認識がさらに深まるのではないかと思う。

「漢語流行の一時期——明治前期資料の処理について」では、明治の初め、文明開化の時代に、漢語都々逸が作られたほど、漢語が流行したが、その中には早く消え去つたものと、定着したものがあり、これをより分けて整理することの問題を提示している。この時代の資料を片仮名交り文と平仮名交り文とに分け、それぞれの振仮名に用いた漢語を調べ、早く口語化した漢語（a）、文語性の強い堅い漢語（b）、その中間（c）の三段階を区別し、この違いは前述の論文におけるABCの三類と対応するとしている。また、A群の場合は漢語を体言として用いることが多く、C群は反対に用言・状言として用い、B群はその中間に値するといふ。

次に、語の成立から見ると、一字漢語には「運」「恩」のように

aに属するものと、これに入らない「顔」^{ガシ}「眸」^{マウホウ}のようなものがあり、二字の漢語には、中国本土に典故をもつものと、そうでないものとで差異があるといひ、また、接頭辞「不・無」のように、漢字を造語成分として用いることがあるが、明治初期には著しくなく、「一的」「一化」もほとんど見えないと言つてゐる。ここには、資料の實際に即した整理に基づき、漢語の体系化への努力の跡を見ることができるといふ。

「漢語の品詞性」では、主として二字漢語についてその用法を考へ、名詞の類、動詞の類、形容詞の類、副詞の類に分け、そのおのおのについて、その構成を、構成要素の用法の違いに基づいて類別してゐる。

中国語は、日本語のような品詞分類が困難であり、ものの名、動作を表す語、状態を表す語という、おおまかな区別は認められるが、その区別さえむずかしく、時代による変化も考えられ、また、わが国の用法は中国におけるものと異なることもあって、漢語を品詞に分けることは困難である。著者が漢語の品詞性について考究されたことは、前述の論文とともに、漢語の体系化への貢献で、後の研究の前進を促すものである。また、漢語の構成・用法について原則が確立されれば、これによって、むやみな造語を反省することにもなるであらう。

「漢語の造語力の現状」は、新聞のある一日の社説における音読漢字約七百について、名詞・用言・状言の三種につき、名詞では、一字・二字・三字・四字以上に分けて概観した上で、その造語力を考察し、造語力について、

1 一字の造語成分ないし接辞の発達

2 四字以上の長い文的構成
という積極的な面と、二字の漢語について、

3 略語構成

4 構成要素の差し換え(因襲—因習の類)

という、消極的だが重大な面とに分けて考察している。ここにも、造語力という面から見た漢語の体系化の試みが見られる。漢語が造語力という点で和語にまさることは改めて言うまでもなく、国語の中で漢語が優勢を占めてきたのも相当の理由がある。しかし、わが国の漢語は同音異義語が多く、耳で聞いただけではわからず、それに伴って、当て字が多くなり、書き表すべき漢字がむずかしいなどの問題がある。こういう総合的な観点から、今後、造語力ということについて論議が深められることが望ましい。

『方』字の合音用法は、『更級日記』に「四方」が「よほう」と書かれている事実について、その字音を論じたもので、数多くの資料に基づいて精密な論を進めている。この問題については、後に福島邦道氏も多くの資料によって検討されていて、今更つけ加えるべきことも無いようである。ただ、「方」を何故に合音で読むかについては依然として明らかでない。『類聚名義抄』に、「方」の字音としてハウ・ホウの二つを挙げている事実をそのまま承認するほかは無いのではないか。著者は、

「四方」の意と「医方」とがホであることはまず言えるであらう。

と述べ、また、

たしかに「方」の字について、意味によってハウ・ホウの使い分けが、恐らく平安朝からあったと言えよう。

と述べて、ハウ・ホウには意味による使い分けがあったと考えている。福島氏はさらに進んで、前田本『色葉字類抄』に「医方陰陽部ハウ」とあるについて、「ハははっきりしないがおかしい」と言っているが、これを直ちに誤りとも断じ難いのではなからうか。「巡方シュウ」は「丸柄」に対して用いる語で、「方」は四角の意であるが、「方」は「ハウ」とある。「方」の字音について、さらに論議を重ねることは困難であるが、あえて臆測を加えて言えば、古い時代には何らかの理由によってホウと読まれ、四角の意の「方」のほか、「方葉」「方磬」の類は話しことばとして合音で行われたが、本来の字音としてはハウであるために、規範意識によってハウと読むことが行われ、口語と文語のような違いが生じたということが考えられないであろうか。このことは単に「方」だけの問題に限らず、著者が言及しているように、「納」「恒」「甲」などを合音で読む例とも合わせて考える必要があらう。「雙」なども、「雙調」という場合は合音でソウと読むことも注目すべきであらう。

「椿字の和用法」は、「珍事」を「椿事」と書く根拠を尋ね、「椿」は近代中国で助数詞に用いる「椿」に基づくことを明らかにしたもので、ここでも著者の卓見と博搜とに驚かされる。その見解は長年の討究の結果と察せられるが、あえて蛇足をつけ加えて言えば、『大漢和辞典』では、「椿」の用例として『西廂記』と『燕子箋』の二つを挙げている。前者は、

這椿事都在紅娘身上。

という例で、『国訳漢文大成』の訳文には、

這椿事都て娘の身上に在り。

とある。後者は、

這椿事也可笑。

という例で、訳文に、

「這椿事也笑ふ可し。」

とある。「燕子箋」にはこのほかに若干の例がある。

真箇有個名姓。這椿事也奇不過也。(第十三齣 入團)

これは、姓名が書いてある事実をさして「這椿事」と言っている。

また、

媽媽。我有一椿事。也央你一央。(第十六齣 駝泄)

これは、「一つ頼みたいことがある」の「一つの事」を「一椿事」と言っている。

只是還有一椿事。不好对你説。(第二十四齣 収女)

この場合は、「もう一つのことはお前に言わない方がいい」という

場合で、前の例と同じ用い方。このほか、『金瓶梅詞話』にも、

姑奶奶聽見大官人説此椿事。好不歡喜。(第七回)

という例が見える。「椿」は「榿」とも書き、また「庄」と書くこ

ともあったようである。『金瓶梅詞話』に、

這庄事咱对他爹説好。不对他爹説好。(第二十五回)

という例があるが、竹坡本『金瓶梅』には「這椿事」とあって、

「椿」が「榿」とある。ほかに、

有小人一庄事。今央煩老爹。(第六十七回)

我一庄事和媽媽説。(第八十七回)

のような例があり、また、

我有庄事兒央你。依不依。(第七十四回)

とある「庄事兒」も同じ意味であろう。『儒林外史』にも、

我朝二百年來。只有這一榿事。是絲毫走動的。(第四十九回)

という例がある。これらの用例を通じて見れば、「一椿事」は、

「お願ひしたい事」などの「事」に当たる場合が多く、事件という

よりも、事柄という意味で用いられている。その点から言えば、

「椿事」は「珍事」と意味の上でかなり隔たりがある。「椿事」の場

合は「事」に重点があるに対して、「珍事」の方は「珍」に重きを

おいていると言えよう。この観点に立って考える場合、「椿」は本

来千年の寿を保つ木であり、「椿葉再改」ということは正に珍事で

あることから、文人がしゃれて「椿事」と書いたという考え方も捨

て難いように思う。

著者が「椿事」の用例を尋ねて苦心されたことは論文によって明

らかであるが、その文中に、「椿事」の用例について、

のほうが一般的だったようで、

と述べているように、一般には「珍事」を用いたものと思われる。

今新たに用例を加える力は無いが、明治初期の小型漢語辞書の中

で、『漢語雑集いろは字引』(明治九年、市岡正一)、『必携熟字集』

(明治十一年、村上快談)、『実用漢語活益字典』(明治二十五年、清

水常太郎)などには「珍事」とあって、「椿事」は見えない。本来、

文学的な作品に用いた「椿事」が、後に「珍事」と区別が無くなっ

て、実用的にも用いられたということは無いであろうか。

「識字層の問題」は、読む・書くという言語生活についての考察

で、特に江戸時代・明治時代について論じ、江戸時代について、

『かたこと』『浮世鏡』に見られる訛りも、文字の及ぼす力が弱かつ

たことを示すと説いている。明治時代については、「話す・聞くと

いうことと並んで、文字による眼からのものが大きな位置を占めて

きた」事実を指摘し、漢語には同音語が多いために文字による識別が必要になること、また、一字一字目で読み分けるために、従来耳で聞き覚えたのと違ってきて、語形のゆれが生じることにも触れている。

この論文で、江戸時代に「文盲」という語がしばしば見られる事実を挙げ、この語の来歴を調べて「蚊虻」との関連を考えているのは興味深い。「蚊虻」の用例が空海・最澄の漢文の中にも見えると言っているが、『三宝絵』では、引用した『大論』の中に「蚊虻」の用例があり、そのほか、仏典に「蚊虻」の用例が多く、「蚊虻」は古くは日本人に割合になじみの多い語であったかと思う。ついにながら記しておく。

「付録1 もしほぐさ——文字史への一頁」は、『遊仙窟』陽明文庫の奥書に「書をくも袖こそぬるれもしを草いつかむかしの跡とひはれん」という歌があることに関連して、

当時であつては原作者と共に筆者も意味をもつたらしい。つまり書くということは言語生活における重大な事業なのであつた。と述べ、古くは書くことの意味が後世と異なると考えている。この指摘に関連して考えられるのは写経の意味である。写経の功德については古来いろいろ説かれ、実際に写経が盛んに行われてきた。この写経ということも、日本人の言語生活の歴史を考える場合の見がし得ないことかと思うが、写本の場合にも写経と似た心構えがあつたのではないかと考えさせられる。

「付録2 自筆本と誤字」は、『御堂関白記』と豊臣秀吉の書信とを通して、自筆本の誤脱を観察したもので、一般に誤字と見られるものでも、その時代には必ずしも誤りと認められなかつたものがあ

ることを論じているところに著者独自の眼がある。

「真名本の背後」は、真名本について類別を試み、それぞれの真名本が出現すべき地盤があつたことを認めながら、出現の契機については自ら別問題であるとして結論を控え、ここにも慎重な配慮が伺われる。

「名乗字」は文字生活の研究の一つと見るべきものであるが、『節用集』諸本、その他の名乗字を比較しているが、それらの対照によって本文の誤りを正すに役立つと思われる。

「漢字と日本の個有名詞」では、命名の型を漢字との関係から類別しているが、ここにも体系化の試みが見られるとともに、現代の言語生活を顧みる鏡ともなっている。

最初にも触れたことであるが、本書は、例えば鉄道の建設工事のように、全体の設計を描きながら、随所で工事を始めているという外観を呈しているが、その基礎工事は堅固で、強度の災害にも耐えられる強さを感じさせる。著者がその卓越した学殖を駆使して、その識見を全体系として生かされるのを待望するものである。同時に、本書の中で最も新しい巻頭の論文が書かれた後に、漢語に関する研究成果が次第に現れてきている事実も見がし得ないであろう。

(昭和五十九年七月二十九日発行 岩波書店刊 A5判 二二四頁 二五〇〇円)

——フェリス女学院大学教授——
(昭和六十年三月一日 受理)